

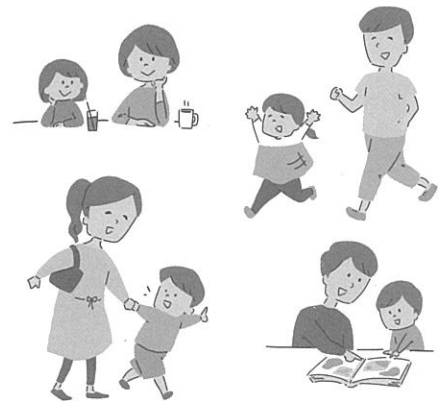
のぞましい家庭教育のしおり

～新しい生活様式にともなう時間の使い方～

コロナ禍での学校生活も3年目を迎えました。「今できることをやろう」と、子どもたちとともに明るく前を向いて学校生活を送ってきました。その経験が生きているので、今年度は落ち着いて対処できているように感じます。昨年度は、集まることができなくても、テレビや放送で集会を行ったり、あらかじめ撮影した映像を流したりして、行事を盛り上げることができました。さまざまな制約のある中でしたが、効率よく集中して練習したり、拍手での応援を考えたり、フェイスシールドや消毒薬を使ったりして、大会やコンクールを実施することができました。手洗いをしっかりと行う時間を確保するために考えられた「手洗い日課」が普通の日課になりつつあります。そして、タブレットを使った授業やリモートによる会議や研修が一気に推し進められています。また、学校で使用するだけでなく、持ち帰って家庭でも活用できるようになり始めました。家庭にいながらにして授業を受けられる体制が少しずつ整ってきており、新しい生活様式とともに、教育も社会生活と同様に変化してきていることを肌で感じています。

以前、こんなことがありました。登校することに少し前向きになり始めた子どもにお父さんが毎回付き添っていました。その日は夕方登校ではなく、朝から登校してがんばってみようとしていました。「お父さんに送ってもらったの?」「お父さんはこの後お仕事に行くのかな?」と本人に聞くと、「お父さんはテレワークだから家にいます」と話してくれました。家にお父さんがいて、いつでも迎えに来てくれるという安心感が、本人の背中を押してくれているように見えました。私の子育て期間は、ひどいときには寝顔しか見られないこともありました。気が付くと子どもたちはもう2人とも社会人で、このお父さんのように我が子のために時間を使うことがあったらどうかとふと考えさせられました。

ずいぶん前にNHKのとある番組で、生涯で我が子と一緒に過ごす時間を算出すると、父親が約3年4か月、母親が約7年6か月であることを知り、その短さに驚きました。この時間は生活の仕方を変えることで、長くしたり、その時間を濃密なものにしたりすることができるのではないかと改めて考えさせられました。親子で過ごす時間の量も質も大切にしたいと思いました。



一人で悩まないで、まず相談を

・刈谷市 **子ども相談センター** ～子どもに関する相談の総合的な窓口～

月～土曜：9時～17時(国民の祝日・年末年始を除く)

☎：62-6313 電話相談・来室相談

・刈谷市 **青少年電話相談** ☎：23-8888 月～金曜 9時～17時

・県教育相談 **こころの電話** ☎：052-261-9671 10時～22時

